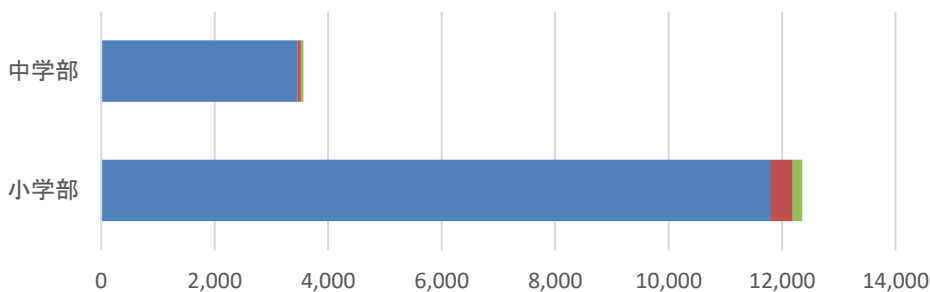


教育課程実施状況調査（特別支援教育関係）結果報告（1）

～障害と診断されている児童生徒と診断はされていないが特別な配慮が必要な児童生徒の在籍状況～

国立特別支援教育総合研究所では、2023年5月に文部科学省国際教育課と共同で「教育課程等実施状況調査（特別支援教育関係）」を実施しました。今回は、障害と診断されている児童生徒と診断はされていないが特別な配慮が必要な児童生徒の在籍状況をご報告します。

図1 「障害と診断されている児童生徒」と「診断はされていないが特別な配慮が必要な児童生徒」の在籍状況



	小学部	中学部
■ 下記を除く児童生徒数	11,803	3,462
■ 診断はされていないが、特別な配慮が必要な児童生徒数	387	55
■ 障害と診断されている児童生徒数	169	44

「障害と診断されている児童生徒」と「診断はされていないが特別な配慮が必要な児童生徒」の在籍状況について、図1のグラフをご参照ください。以下、4点について、まとめました。

①日本人学校に在籍する児童生徒数について

2023年度は、日本人学校93校舎に、15,920人の児童生徒が在籍しています。昨年度は、14,487人であったため、これと比較すると約1割の増加となっています。

②障害の診断のある児童生徒について

「障害の診断のある児童生徒」は213人で1.3%でした。内訳は、小学部169人で1.4%、中学部44人で1.2%でした。小学部と中学部で在籍の割合について大きな差はありませんでした。

③診断はないが特別な配慮を必要とする児童生徒について

「診断はないが特別な配慮を必要とする児童生徒」は442人で2.8%でした。内訳は、小学部387人で3.1%、中学部55人で1.5%でした。小学部の方が割合が若干多くなっています。

④「障害と診断されている児童生徒」と「診断はされていないが特別な配慮が必要な児童生徒」の在籍状況

「障害と診断されている児童生徒」と「診断はされていないが特別な配慮が必要な児童生徒」の人数を合わせると655人です。昨年度が499人だったことから、3割も増加したことがわかりました。在籍者全体では、1割増だったことを考慮すると大きく増えたことがわかります。

なお、日本人学校の特別支援学級には、小学部に63名、中学部に11名が在籍しています。（学年は不明）

図2 障害と診断されている児童生徒（幼児）の在籍状況

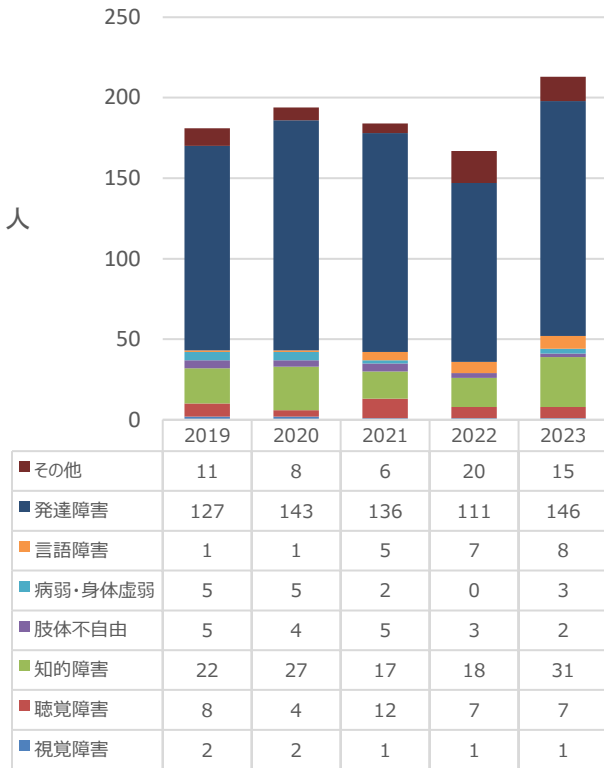
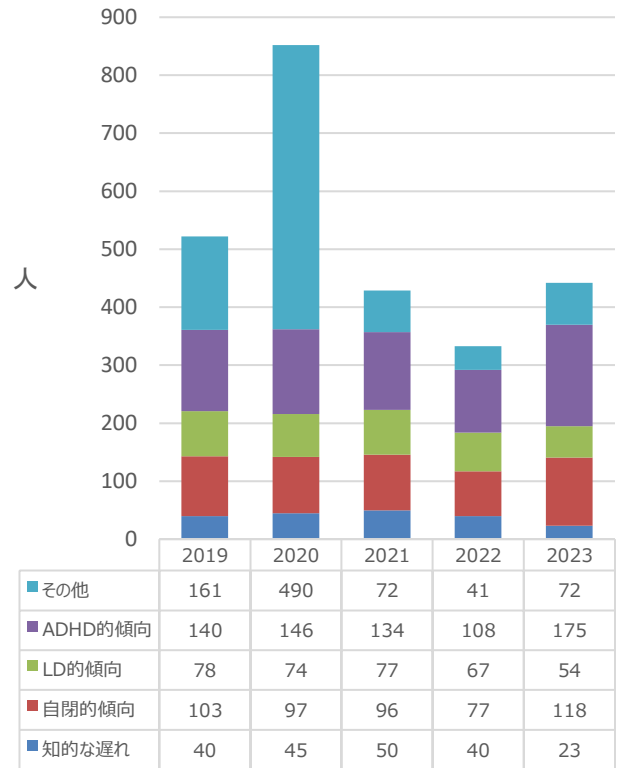


図3 診断はされていないが、特別な配慮が必要な児童生徒（幼児）の在籍状況



上のグラフは、「障害と診断されている児童生徒」と「診断はされていないが特別な配慮が必要な児童生徒」の在籍状況の5年間の推移です。

近年は、コロナ禍のため、減少傾向が続いていましたが、2023年度は、増加に転じています。

「障害と診断されている児童生徒（幼児）の在籍状況」（図2）では、発達障害のある児童生徒の数が他の障害に比べて相対的に多く、「診断はされていないが、特別な配慮が必要な児童生徒（幼児）の在籍状況」（図3）では、ADHD的傾向、自閉的傾向の児童生徒が多いという結果が続いています。

まとめ

アフターコロナとなり、日本人学校において、全児童生徒数は、増加傾向に転じました。「障害と診断されている児童生徒」と「診断はされていないが特別な配慮が必要な児童生徒」の在籍は、それよりも多くの割合で増加しています。

「障害の診断のある児童生徒」は、発達障害のある児童生徒、「障害の診断はないが特別な配慮を必要とする児童生徒」では、ADHD的傾向、自閉的傾向の児童生徒が多い状況が明確になりました。

各日本人学校は、実情に合わせた対策が喫緊の課題となっていることが想定されます。

次回の特総研だよりでは、日本人学校における校内支援体制の状況等についてお知らせします。



お問合せとご相談はこちらまで

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

情報・支援部 学校教育支援・連携 担当 小澤 至賢

連絡先：wsodan2@nise.go.jp